

参考資料 河岸侵食の概要 他市取り扱い事例

1. 河岸侵食の概要

- ・洪水浸水想定区域（想定最大規模）において、「家屋倒壊等氾濫想定区域」が公表されている。
- ・「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、堤防沿いの地域等において、洪水時に家屋が倒壊するような激しい氾濫流等が発生するおそれが高い区域であり、洪水時には避難勧告等に従って安全な場所に確実に立退く必要がある。
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域は、【氾濫流】と【河岸侵食】の2種類がある。

◆河岸侵食

- ・洪水等で川の流れる勢いにより地面が削り取られることで、**家屋の構造（木造・非木造等）などは関係なく壊れる危険性がある範囲**を示している。
- ・範囲はおおよそその区域であり、その境界は厳密でないことに十分に留意する必要がある。



◆氾濫流

- ・河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、**木造家屋の倒壊のおそれ**がある区域
- ・頑強な高層のビルがある場合には、倒壊等の恐れは低いため、ただちに立退き避難が必要との判断にはならない場合もある。



2. 他市取り扱い事例

- ・近年、立地適正化計画に防災指針を追加した市町のうち、居住誘導区域から家屋倒壊等氾濫区域（河岸侵食）を除外したもの、又は区域には含めるが防災・減災対策を講じてリスクを低減する方針を掲げているものを以下のとおり整理。
- ・リスク低減の対策としては、河道掘削や堤防整備などのハード対策、市民への周知や避難対策などのソフト対策が見られる。

居住誘導区域の家屋倒壊等氾濫区域（河岸侵食）の取扱い	自治体名		改定時期	河岸侵食に対する防災・減災の対策
除外	青森県	七戸町	R3.3	-
	山形県	南陽市	R3.5	
	山形県	山形市	R3.3	
	福島県	白川市	R3.8	
	茨城県	常総市	R3.3	
	神奈川県	厚木市	R3.4	
	大阪府	枚方市	R4.3	
含める	福島県	須賀川市	R3.9	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の河道掘削、堤防整備、治水対策の検討及び実施 ・早期避難のための対策
	茨城県	ひたちなか市	R3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備等のハード対策 ・減災に向けたソフト対策
	栃木県	宇都宮市	R3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・河道の掘り下げや調節池の整備 ・田んぼダムなどの官民協働で行う市の「貯める」取組を連携 ・市民への周知や避難訓練等のソフト対策
	福岡県	那珂川市	R3.12	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修や避難場所の確保等のハード対策 ・市民への周知や避難対策の構築等のソフト対策
	熊本県	熊本市	R3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の推進等のハード対策 ・警戒避難態勢の強化等のソフト対策